



やまごし

1996
8月
第337号



広報やまごし

1996
8月
第337号

●発行/山古志村役場

〒947-0102 新潟県山古志郡山古志村大字竹沢乙四六一

電話 〇二五八五九一三三〇
FAX 〇二五八五九一〇三三

●編集/総務課 ●印刷/大川印刷株式会社

8月村民カレンダー		あまやち 会 予約状況
1(木)	・胃部検診 午前8:30~10:30 東竹沢小学校 ・事後指導会 午後1:30~3:00 上村担い手センター	
2(金)	・事後指導会 午前10:00~11:30 中野集会所	×
3(土)		×
4(日)		△
5(月)	・事後指導会 午前10:00~11:30 梶金集落センター 午後1:30~3:00 木籠集落センター	
6(火)	・事後指導会 午前10:00~11:30 小松倉集会所 午後1:30~3:00 竹沢集落センター ・年金定例相談日 村民相談室	
7(水)	・事後指導会 午前10:00~11:30 間内平集落センター 午後1:30~3:00 桂谷集落センター ・特設人権相談所 午前10:00~午後3:00 村民会館	
8(木)	・にこにこ会 午前10:00~午後2:00 村民会館	
9(金)	・胃部検診 午前8:30~10:30 種芋原農産物処理加工場 ・村PTA研究大会 午後1:00~ 村民会館	
10(土)	・青空ぼうけん塾(キャンプ) 不燃ゴミ収集	×
11(日)	・青空ぼうけん塾(キャンプ)	×
12(月)	・胃部検診 午前8:30~10:30 種芋原農産物処理加工場	
13(火)		
14(水)	・成人式 午前9:00~ 村民会館	×
15(木)		×
16(金)	・牛の角突き 虫亀会場	×
17(土)		×
18(日)	・県スポーツ少年団総合体育大会	×
19(月)	・胃カメラ検診 午前7:30役場出発 中央総合病院	
20(火)	・胃部検診 午前8:30~10:30 池谷民俗資料館 ・三種混合予防接種 午後1:30~2:00 種芋原診療所 ・配食サービス	
21(水)	・胃部検診 午前8:30~10:30 虫亀多目的集会所 ・三種混合予防接種 午後1:30~2:00山古志診療所	×
22(木)	・胃カメラ検診 午前7:30役場出発 中央総合病院	
23(金)	・胃部検診 午前8:30~10:30 村民会館 ・はればれ講座 午後1:30~3:00 村民会館	
24(土)		×
25(日)	・第28回総合レクリエーション大会 午前9:00~ 山古志中グラウンド	△
26(月)	・糖尿病教室 種芋原農産物処理加工場	
27(火)	・あそびの教室 午前9:30~11:30 村民会館	
28(水)		×
29(木)	・糖尿病教室 種芋原農産物処理加工場	
30(金)	・糖尿病教室 村民会館 ・国民健康保険被保険者証更新	×
31(土)		△
9/1(日)		
2(月)	・糖尿病教室 村民会館	
3(火)	・年金定例相談日 村民相談室 ・高齢者大学 午後2:00~ スポーツ広場	
4(水)	・にこにこ会 午前10:00~午後2:00 村民会館 ・婦人バレーボール教室 午後7:30~ 山古志中体育館	

あまやち会館宿泊予約状況(7月20日現在) 毎週火曜定休日
×満員です △早めに予約を 空欄は利用できます。

はじめてのアイドル

まゆちゃん
茉柚ちゃん

平成6年4月6日生まれ 一虫 亀一
石原 健二・和枝さん

はじめまして、歌や踊りが大好きな茉柚です。茉柚の得意は、「アンパンマン」。毎日ぬいぐるみのミニーちゃんと踊るの。「ママー、写真撮ってー!」「ハイ、ポーズ!」「これでパッチリ!」が口ぐせの、おしゃまさんです。



宝くじ助成事業で 太鼓や祭り伴天を購入



購入した宮太鼓を前にする地元区長さん

(自治総合センターが宝くじの普及広報のために持っている「コミュニティ助成事業」に種芋原地区が採択され、二二〇万円の助成を受けて宮太鼓・祭り伴天・弓張提灯など、一式を購入しました。)

盆踊りや地区のまつりを盛り上げ地域の活性化につなげようと、地区が中心になり計画していたもので、宮太鼓は八月十五日のお盆にお披露目されます。

自動二輪車の運転免許制度が変わります

現行の自動二輪免許が廃止され(現在所有者は変更なし)九月から新たに大型自動二輪免許(排気量限定なし)と普通自動二輪免許(排気量四〇cc以下と一二五以下の二つの種類)が設けられます。現行の免許取得年齢は十六歳以上ですが大型自動二輪免許は十八歳以上となります。普通自動二輪免許は、これまでどおり十六歳以上です。また、これまでなかった四〇ccを超える大型自動二輪車の教習が制度化され、指定自動車教習所で教習を受け、卒業証明書を得れば、公安委員会の行う実技試験が免除されます。(施行は九月からですが、教習所が正式な指定を受け、実際に利用できるのは来年の春ごろになります)

人口の動き (8.7.1現在) ■人口 2,604人(-1) 男 1,305・女 1,299 ■世帯数 744(±0)
■6月中のうごき □出生2人 □死亡2人 □転入2人 転出3人

水しぶきをあげて!



竹沢小学校水泳授業

- 今月の内容
- ◎農業委員会委員選挙 P2
 - ◎行政改革大綱 P3
 - ◎三古連合消防演習 P4~5
 - ◎国民健康保険料 P8
 - ◎職員募集 P9

国重要無形民俗文化財指定 泳ぐ宝石
「牛の角突き」と「錦鯉発祥の地」

新農業委員決まる

会長に松崎さん 会長代理に五十嵐さん

任期満了（七月十九日）にともなう農業委員会一般選挙が七月二日告示されました。立候補の受付は午前八時三十分から行われ、午後五時に締め切られました。立候補者は十人で、定数（十人）を超えなかったため全員の無投票当選が決まりました。

七月八日に選挙管理委員会から当選証書が渡されました。また、七月二十五日には農業委員会本会議が開催され、会長に松崎均さん（小松倉）、会長代理に五十嵐順一さん（虫亀）が選出されました。

農業委員は、農業・農村をとりまく環境が変わる中で、農地の流動化・有効利用の促進、経営・農業者年金問題等に、農業者の代表としてこれから三年間取り組み、その活躍が期待されています。当選された方は、次のとおりです。



榊澤 忠春さん 61歳 種芋原



小池 吉夫さん 63歳 桂谷



星野 宏吉さん 60歳 竹沢



星野 大作さん 60歳 山中



榊澤 増次さん 63歳 種芋原



五十嵐 順一さん 65歳 虫亀



五十嵐 力蔵さん 67歳 大久保



松崎 均さん 67歳 小松倉



関 勇さん 62歳 梶金



石原 光六さん 54歳 虫亀

選任による委員
議会推薦



坂牧 勝さん 59歳 種芋原



畔上 勝さん 45歳 楢木

農協推薦



坂牧 弥太郎さん 43歳 種芋原



改選後、初の委員会が開かれる

農業委員会の役割

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」によって市町村に置かれる行政委員会です。農家の代表機関として村から独立して、自作農の創設および維持、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合その他農地に関する事務を行い、農業委員会本会議は毎月一回月末に開催しています。

山古志村行政改革大綱を策定

山古志村では、昭和六十年に作成した行政改革大綱に基づき、改革を進めてきました。しかし、予想を超える高齢化の進展や地方分権が推進されるなか、簡素で効率的な行政システムの確立が、求められています。これらを踏まえて、村自身が行政全般にわたる総点検を行い、事務・事業などの改革を進めるため、平成八年度から十二年度の五年間を対象とした行政改革大綱を作成し、今年二月二十六日に行政改革推進委員会に諮問しました。

行政改革推進委員会では、四回にわたり審議を行い六月二十七日村長に答申されました。村ではこの答申を受け「山古志村行政改革大綱」を策定しました。大綱の重点事項は次のとおりです。

1 事務事業の見直し

- ① 事務事業について絶えず見直しを行い、緊急性・重要性の高いものを選別し、効率的な事業実施を図るとともに、事務手続きの簡素化・効率化を進める。
- ② 行政関与の必要性、受益と負担の公平確保、行政効率等を十分考慮して事務事業の整理合理化を図る。
- ③ 住民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、実施すべき施策の適正な選択を行う。
- ④ 行政の公平さ、透明性確保の観点から行政手続制度の適正な運用を図るとともに、許認可等

- ⑤ 申請に基づく処分についての審査基準や標準処理期間の設定・見直しを行い、手続の簡素化や処理日数の短縮化を図る。
- ⑥ 民間委託等の実施が適当な事務事業については、適正な管理監督により行政責任の確保、住民サービスの向上を図られることに留意しつつ積極的に推進する。
- ⑦ 広域的な処理が適切な事務事業については、積極的に広域行政圏を活用し、地域の連携強化を図る。
- ⑧ 補助金等については、行政の責任分野、経費負担のあり方、効果等を精査し、廃止・統合等抜本的な整理合理化を図る。



▲村長（左）に答申が手渡される

2 時代に即応した組織・機構の見直し

また、補助金等の新設は極力抑制することとし、新設に当たっては、既存の補助金等の整理を図るほか、終期の設定・総額の抑制に努める。補助金事務手続については、極力簡素化を図る。

きめ細かい行政サービスを展開するため、庁内および出先機関の組織、機構のあり方について検討し、簡素・合理化を推進する。

- ① 政策形成機能や今後ますます増加すると思われる福祉・保健・医療業務の総合調整機能の充実を図るため、当村の実情に応じた組織・機構の見直しを図る。
- ② 公社等の外郭団体についても目的・活動内容等その果たしている機能等について検討し、統廃合を含め、実情に応じた見直しをすすめる。

3 定員管理および給与の適正化の推進

村の実情に即した行政サービスの展開を図るため、適正な定員管理を推進するとともに給与についても、引き続き適正化につとめる。

4 効果的な行政運営と職員能力開発等の推進

行政運営に当たり、企画力・行動力とともに長期的視野に立った職員の能力開発を推進する。

- ① 職員参加による目標の明確化と事業推進管理の徹底を図り、行政運営プロセスの改善と公務効率の向上を推進する。
- ② 政策立案能力や時代の流れに対応できる意欲ある職員を育成するため、明確な研修目標のもと職員能力の向上を図る。
- ③ 事業の専門化・特殊化により専門知識・技能の必要性が高まっているため、住民サービスの向上を図るため、専門職員の育成に計画的に取り組む必要がある。

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

情報化の計画的な推進を図り行政の効率化、高度化を推進するとともに行政サービスの迅速・適切な提供につとめる。

- ① 計画的なパソコン等OA機器の導入、庁内LANの整備、データベースの構築を進める。
- ② 窓口サービスにおいては、庁内連携強化により申請事務の迅速化を推進して住民サービスの向上を図る。

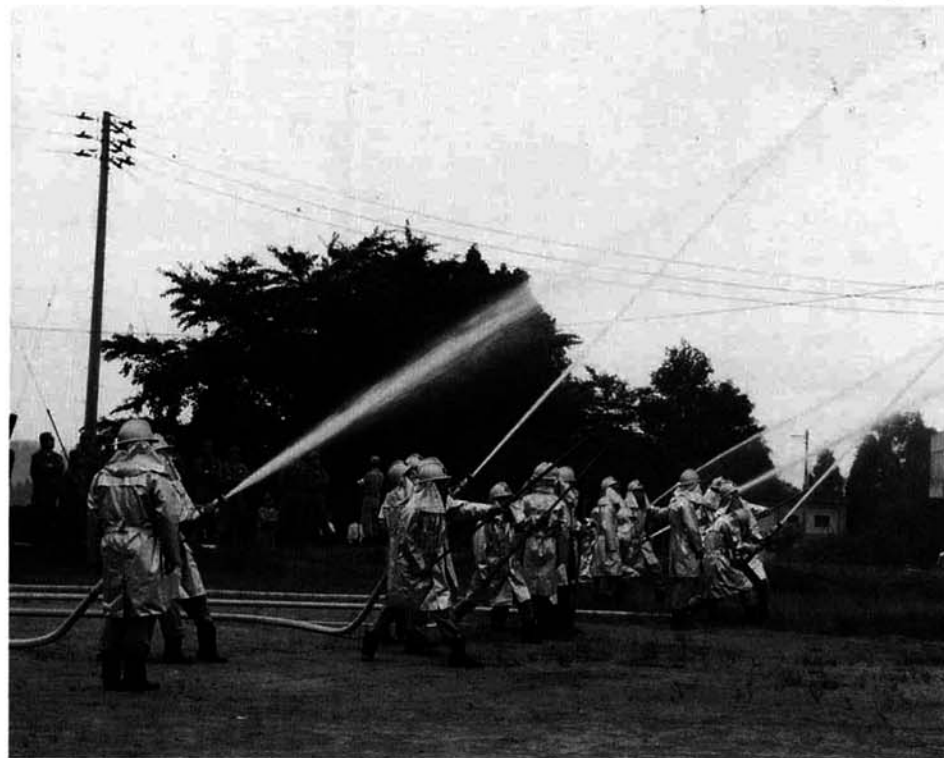
6 会館等公共施設の設置及び管理運営

会館等公共施設の整備が急速に進んでいるが、その効率的、効果的な設置及び管理、運営を図る必要がある。

- ① 会館等の設置に当たっては、事前に施設の役割、機能、運営方法等について多面的な検討を重ね、当該施設に関する需要分析を的確に行う。
- ② 広域市町村圏等、近隣公共団体の施設との機能分担等について、連携の可能性を検討する。
- ③ 施設の管理運営に当たっては、より良いサービスを住民に提供するため、村の適正な管理・監督のもとに管理委託の推進を図るとともに、利用料金制度の活用により効果的な施設運営を図る。

消防精神の錬成と 体力・気力を鍛える

三島・古志郡連合消防演習



▲連合消防演習で放水訓練をする山古志村消防団

ポンプ操法
放水訓練を重点的に

新潟県消防協会三島地区支会主催の平成八年度三島・古志郡連合消防演習が七月十四日、山古志中学校グラウンドで行われ、四九五名の団員が参加しました。演習では、「点検者に敬礼、開団、機械器具点検、ポンプ操法、部隊訓練、放水訓練、分列行進」など基本動作・操作が行われ、本年はポンプ操法と放水訓練に時間を掛け、三古管内の消防力アップと消防精神の錬成、体力・気力を鍛えていました。山古志村からは第二分団が部隊訓練（小隊訓練）を行い、息の合ったところを見せてくれました。

また、今年度、県消防大会小型ポンプ操法に三古代表として出場予定の和島村消防団のポンプ操法が披露され、来賓や見学者から拍手が送られていました。



▲各町村の団旗を先頭にしての分列行進



▲ポンプ操法

消防演習参加部隊及びポンプ台数

団体名	団員数	自動車ポンプ	積載車
山古志村	185	1	16
越路町	50		1
三島町	50		1
与板町	50		1
和島村	50	1	
出雲崎町	50		1
寺泊町	50		1
寺泊町消防	5	1	
与板郷消防	5	1	
合計	495人	4台	21台

我ら村の消防団員



訓練部長
佐藤 清

七月十四日、消防団員五〇〇人が集まる平成八年度三島地区支会の三古連合消防演習が行われます。

その演習の小隊訓練に第二分団が出場するため、小隊訓練の練習に訓練部長とは名ばかりの私も参加しています。

夜八時になると長島分団長の「集まれー！」の号令が掛かる。好きな晩酌も控えめに、仕事の都合で夕飯も取らず練習に参加する団員もいると聞いている。小隊訓練の隣では、各分団が小型ポンプ操法の練習に余念がない。正に「自らの地域は自ら守る」という自治体消防の目的の姿である。十時も近づくと、その日の練習も終わる。缶ジュースを片手にあちこちに輪が出来た。その日の練習の反省を話し合い、後は世間話で楽しい時が過ぎる。小隊訓練は五人や十人ではできない。幹部を中心に一人一人が連帯感を大切にしてい生懸命頑張ってきた。六



▲練習の成果を十二分に発揮し堂々とした部隊訓練（小隊訓練）を披露した第2分団

月に入るとすぐ練習が始まり一か月半、七月十四日も目の前だ。団員みんなが気持ちを一つにして、よく頑張ってくれたと頭の下がる思いである。演習では、日頃の練習成果を十二分に発揮してもらいたい。

消防団に若い力！

— 新入団員 —

四月十一日付けで、山古志村消防団に入団しました。これからの消防防災活動に、若い力を発揮してくれることと思います。新入団員は次のとおりです。（敬称略・順不同）



第2分団第2班
五十嵐 滋之

消防団に入団して

「やはり来たか……。」入団の誘いが来たときにそう思いました。若者が減っている現状を考えると、自分の所へ誘いが来るものと思っていました。実際に入団してみると、なかなか大変だというのが正直な感想です。

人間、いざというときに、特に災害や事故に直面した場合、落ち着いて行動するのは難しいことです。そういう時のための

- 第一班 樺沢正裕
- 第二班 今井雅廣
- 第三班 坂牧明夫
- 〔第二分団〕
- 第一班 西原貴晃
- 第二班 五十嵐滋之・石原健二
- 第三班 金子幸広・石原大輔
- 五十嵐義則
- 〔第三分団〕
- 第二班 畔上信広
- 〔第四分団〕
- 第二班 青木正樹・星野健介
- 渡辺 守
- 第四班 高野 諭・高野政文

消防団は不滅です



第2分団第3班
五十嵐 義則

訓練を行っているのだと考えて、周りの人のためや自分のためになるように心掛けて行きたいと思えます。

また、いろいろな人達と交流をすることができそうですので、楽しいところも持てるようにと、期待しています。

今年、山古志村消防団第二分団第三班に入団しました。

第二分団は六月から週三回、三古消防演習に向けて小隊訓練を行っています。始めはわからないので安易な気持ちで参加していましたが、ほとんどの人が個々の都合があるにもかかわらず、毎日出てくるので驚かされました。この団員一人一人の絶対的な使命感があるかぎり、山古志村消防団は不滅です。

消防団員表彰

— 平成七年度 —

平成七年度に、消防団員として永年にわたり消防団活動に従

事した功績が認められ、次の方々が表彰を受けました。

この他、功績があった方々に村団長表彰（勤続五年・十五年）や三島地区支会長表彰、県消防協会長表彰（勤続十年）が贈られています。（順不同）

新潟県知事表彰
功績章
新潟県消防協会長表彰



前訓練部長
関 正之さん

新潟県知事表彰
功績章
新潟県消防協会長表彰



予防部長
小池 啓靖さん

新潟県知事表彰
新潟県消防協会長表彰
精勤章（勤続20年）



前班長
坂牧 弘基さん



登山で健康づくり

第二回村民ハイキングが七月二十一日に行われました。今回は魚沼三山の一つ、火渡神社で有名な八海山を登るもので、村民七〇人が参加しました。参加者は午前七時に役場を出発、九時に八海山ロープウェイ山麓駅前に到着し、八海山山頂(入道岳・一七七八m)を目指しました。頂上付近の岩場で山登りの醍醐味を味わい、山頂からの眺望は登頂者の目や心を和ませてくれました。登山終了後は薬師の湯で疲れを癒し、爽やかな夏山の日を過ごしました。



▲鎖をつたって岩場を下山する参加者



▲梨美会(種芋原)

熱唱! 熱演!

6月30日、芸能発表会が村民会館大ホールで行われました。年1回の発表会とあって、会場には開始前から大勢の観客が集まっています。オープニングでは竹沢小学校の樽太鼓と池谷小学校の金管合奏が行われ、続いて第1部・歌と踊り、第2部大正琴・唄と踊りのステージにそれぞれ分かれ、熱唱熱演が繰り広げられました。観客からは、次々と行われる芸能に惜しみのない拍手を送っていました。



▲あやめ会(虫亀)

錦鯉をどうぞ

七月十二日、新装された山古志中学校庭池に村内の錦鯉団体から錦鯉が贈られました。田中漁協組合長から星野校長先生に錦鯉が渡され、生徒を代表して酒井友紀さんが「見事な錦鯉を寄付していただきありがとうございます」と、お礼の言葉を述べました。続いて生徒の手によって紅白や大正三色・光り物など大小三十尾がコンクリート池に放されました。このほか95cmの真鯉やアメリカカナマスも放され、感謝の気持ちと、ゆうゆうと泳ぐ錦鯉の姿に大きな拍手が興りました。



▲5団体(漁協・鱒友・若鯉・鱒和・鱒生)から錦鯉が贈られた

いじめ問題などで公開ケース研究会

「社会を明るくする運動」毎年、社会を明るくする運動が七月一日から一か月間行われていますが、この月間行事の一つとして七月十六日、村民会館で山古志中PTAや保護司会が中心になり山古志公開ケース研究会が開かれ、PTAや関係者一八三名が参加しました。公開ケース研究会は「いじめ等・問題行動の起因と考えられる基本的な生活習慣の欠如を打開するための家庭・学校・地域の役割はなにか」と題して、六名のパネラーによるディスカッションが行われました。



▲身振り手振りをまじえながら活発な意見交換がされた

パネラーからは「いじめは絶対に許されない。いじめられている子は必ず守ってやらなければならない。一方では、いじめ

ている子のイライラを取り除いてやらなければ。それには、ありのままの子供を認めてほめてやるのが大切。親や教師、地域の大人がいじめのない社会を作っていくようにしなければならぬ。」などの話がありました。参加者からは「懲らしめと、いじめの認識は? いじめの加害者を擁護している」などの意見が出され、活発な議論が行われていました。最後に「いじめは、いつでもどこでも誰にでも起こりうる。いじめが起きたら率直に話し合い、前向きに取り組む、皆さんも今日学んだことを生かしてほしい」と結びました。

平成8年度公共土木事業計画

Table with 3 columns: 路線名・河川名等, 工事概要, 箇所. Lists various infrastructure projects like tunnel excavations, road improvements, and bridge works.

Table with 3 columns: 路線名・河川名等, 工事概要, 箇所. Lists projects such as road extensions, snow fences, and drainage systems.



▲来年の貫通を目指して工事スタートしたR352城山トンネル

米の検査法が変わりました

平成七年十一月一日から「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」並びに農産物検査法の一部改正が施行されました。農産物検査法の主な改正概要を国内産米穀についてお知らせします。

★義務検査対象の見直し

米穀の生産者がその生産をした米穀を「計画出荷米」として売り渡し、又はその売り渡しを委託する場合は義務検査とし、その生産した米穀について「計画出荷米以外の米穀」(計画外出荷米)とする場合は任意検査とされました。

★流通段階における任意検査

「計画出荷米以外の米穀」について任意の検査とされたことに伴い、買い手が売り手に検査を要望するようなどが想定されることから、売り取り業者等の所有・占有する未検定米について任意で検査が受けられることになりました。

★米の成分検査の実施

米穀の成分については、生産者・売り取り業者等が品位検査とともに受検できることになり、米穀についてはたんぱく質・アミノ酸につき行うとされました。

★検査手数料

前述の任意検査の手数料の額は、従来の義務検査の手数料と同額となりました。

★検査規格等の設定

規格の設定・改廃は生産者、売り取り業者、加工業者等の関係者の意見が十分反映されることと重要なことから、学識経験者及び関係者の意見を聴取すべきことが法律上明確化されました。

以上が主な改正事項となっています。これを受けて「検査請求することのできる者」「義務検査と任意検査」「検査の方法」など、具体的に対応することについては新潟県食糧事務所長岡支所検査課へ相談してください。

☎ 2011

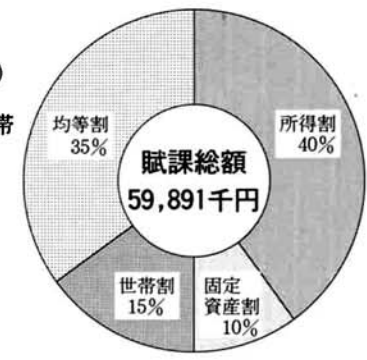


おコメはパワーソースです。

今年度の国民健康保険料

医療費は毎年増加をしております、今年度の国民健康保険特別会計予算は一億九、四〇〇万円となりました。これに対して保険料は、予算の二八％の五、九八九万一千円となり、低所得者軽減後の徴収額は五、四〇六万円、一人当たり二、二四一円の増加の五一、六八〇円となりました。

保険料の算定
保険料は次のとおり、必要な保険料を四つに分けます。



あん分の基礎
(7月現在の加入者)
世帯数 405世帯
被保険者数 1,007人
所得額 438,269,000円
固定資産税 13,395,300円

料率の決定方法は、七月現在加入者の、世帯数・被保険者数・所得額・固定資産税額をそれぞれ合計して按分したものです。低所得世帯については、下記のように均等割額及び世帯割額

をそれぞれ所得全額と世帯員数によって計算し、七割・五割分を減額します。また、二割軽減制度は、申請により(対象世帯には、後日住民課保健衛生係から通知します)減額されます。なお、所得申告のない世帯は、所得の把握ができませんので軽減制度は受けられません。

保険料を算定する料率

- 所得割
前年中の所得—330,000円×0.0547
ただし、事業専従者給与は控除しない
- 資産割
固定資産税×0.4471
- 均等割
1人当り 20,817円
- 平等割
1世帯当り 22,183円
- 低所得者に対する軽減
 - 所得が330,000円未満の世帯
1人当り 14,572円
1世帯当り 15,529円
 - 所得が330,000円を超え、世帯員2人目から1人当り240,000円を加えた額より低い世帯
1人当り 10,409円
1世帯当り 11,092円
 - 所得が上記2の額を超え、かつ次の計算による額より低い世帯〔330,000円+(340,000円×被保険者数)〕
1人当り 4,164円
1世帯当り 4,437円
- 最高限度額 520,000円

徴収方法
四月から七月までの保険料は、昨年度の保険料の二二分の一つ徴収してきました。八月からは確定した一年分の保険料から、今まで徴収した保険料(四月から七月まで)を差し引いて、八月に分けて毎月徴収します。昨年と比較して、所得や被保険者数が変わっている世帯は大きく保険料が変動しています。特に家屋を新築された世帯については増額となります。なお、保険料の限度額は五万円となっています。

保険料について、詳しいことは住民課保健衛生係へお問い合わせください。

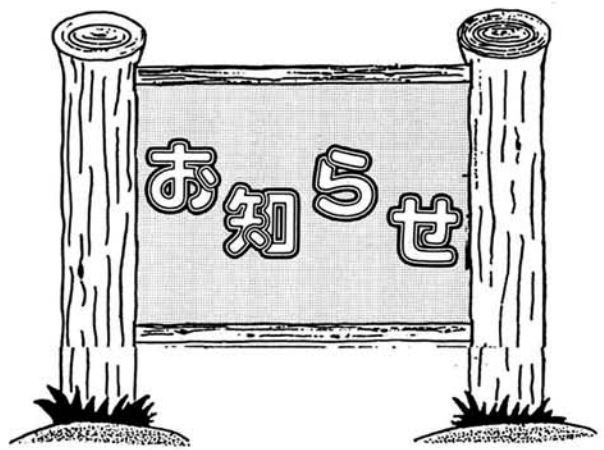
国保の保険証が変わります

九月一日から国民健康保険の保険証が『浅黄色』に変わります。今使っている「さくら色」の保険証は、八月三十一日限りで使用できません。

新しい保険証は、八月下旬に古い保険証と引き替えに交付されます。日程は後日お知らせしますが、(学)・(産)の保険証も忘れずに更新できるよう準備しておいてください。

★次のような変更があった場合は、14日以内に届け出ましょう。

	こんなとき	持参するもの
国保に入るとき	他市町村から転入して来たとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
その他	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
その他	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書
	長期旅行などで別個の保険証がほしいとき	印かん、保険証



いそいでですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ
長岡市三和3-9-28
新潟地方裁判所長岡支部内
長岡検察審査会事務局
(35) 2141



第28回 山古志村総合レクリエーション大会

8月25日(日) 村レク

山古志中学校グラウンド
午前9時より

長岡三古老人福祉会 看護職員募集

長岡三古老人福祉会では、看護職員を次のとおり募集しています。

- 採用職種 看護婦(士) 准看護婦(士)
- 採用予定 随時採用(二名)
- 詳しいことは「みしま園」へお問い合わせください。

警察官を募集

新潟県警察では、平成八年度の新潟県男子・婦人警察官(高卒程度)を募集します。

問い合わせ 42-3131

山古志村職員を募集 (平成9年4月採用)

平成8年度山古志村職員採用初級試験を次により行います。

1. 職種等

職種	試験区分	受験資格	採用予定人員
一般事務	初級試験	昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者	若干名

2. 試験の日時、場所

試験日時	場所
平成8年9月22日(日) 受付開始 午前9時 試験開始 午前10時	長岡市立南中学校 (長岡市南町2)

3. 試験の方法

区分	試験種別	内容
初級試験	教養試験	高校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
	作文及び適正検査	作文試験及び職員としての適応性について択一式による事務適正検査

4. 受験手続

- 申込書の請求先
山古志村役場 総務課庶務係 (☎59-2330)
〒947-02 古志郡山古志村大字竹沢乙461
- 申込方法
申込書に所要事項を記入し、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して提出すること。
- 受付期間及び受付時間
平成8年8月1日(木)から平成8年8月21日(木)まで、午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。

『法務総合相談所開設』 8月7日(水) 村民会館
午前10時～午後3時 無料
いじめや家庭内のもめごと、近隣のいやがらせなどの人権問題について